



らぴい通信

平成30年 7月 2日 第29号

編集・発行：岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)



平成30年

夏の交通安全県民運動

実施期間

7月11日(水)～7月20日(金)

～ゆずりあう心で 夏の交通事故防止～

重点① 子供と高齢者の交通事故防止

子供や高齢者の行動特性を理解し、安全運転に努めましょう。

●子供の特性●

子供は、身体・判断力・視野が未熟なため、「何かの物事に夢中になると他のものが見えなくなる」「他の子供の真似をする」「距離の判断が未熟」と言われています。



●高齢者の特性●

高齢者は、加齢に伴う身体機能の変化により、「様々な情報を収集し、対応する事が苦手になる」「過去の経験にとらわれる傾向がある」と言われています。

▶子供と高齢者を見かけたら…

- ・ 減速、徐行等“思いやり運転”を心掛けましょう。
- ・ 子供や高齢者に『愛のひと声』をかけるなど、地域ぐるみで子供と高齢者を交通事故から守りましょう。

▶高齢ドライバーの皆さんは…

高齢運転者標識（高齢者マーク）



をつけましょう。【表示努力義務】



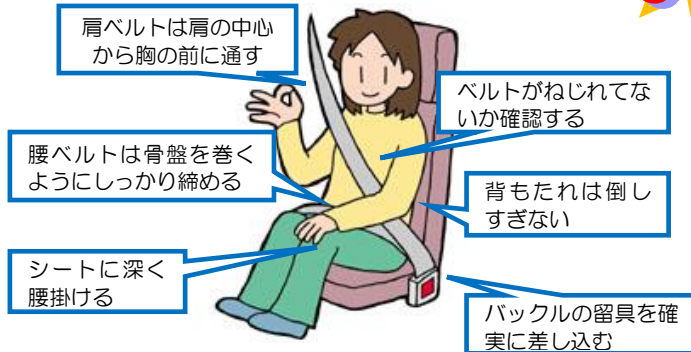
重点② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトとチャイルドシートは、突然やってくる交通事故からあなたや同乗者の命を守ってくれます。夏の行楽期、高速乗合や貸切バス等に乗車する際も全席シートベルト着用を徹底しましょう。

平成 29 年中の交通死亡事故におけるシートベルトの非着用率は

約 **36%**!

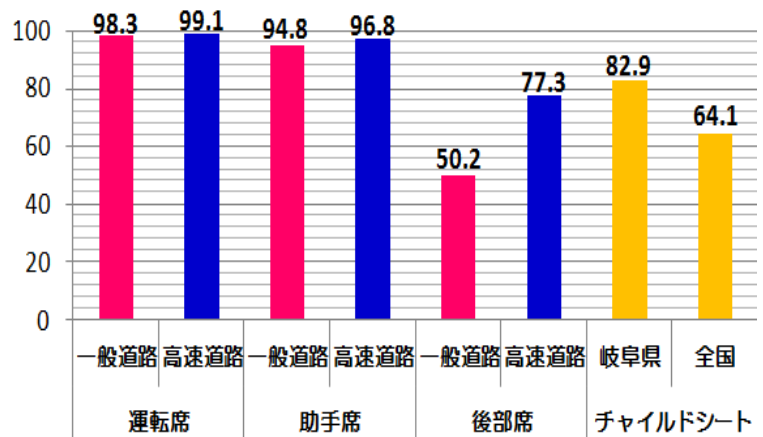
非着用者のうち、6 割強の方がシートベルトを着用していれば命を落とすことはなかったと思われます。



⚠ 非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性

シートベルト・チャイルドシート着用率(H29)



重点③ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。社会全体で、飲酒運転をなくすための3つの約束を実践し、飲酒運転根絶のための環境を作りましょう。

飲酒運転をなくすための3つの約束!

- 約束1 お酒を飲んだら運転しない【**しない**】
- 約束2 運転する人にはお酒を飲ませない【**させない**】
- 約束3 お酒を飲んだ人には運転させない【**許さない**】



	酒酔い運転	酒気帯び運転
罰則	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点	35点→ 免許取消!	13点(0.15mg以上0.25mg未満)→ 免許停止 25点(0.25mg以上)→ 免許取消!

※()内の数値は呼気1リットル中のアルコール濃度